

中学校

気象警報発令時の対応について

◆ 午前7時現在、奈良市（本校所在地）に「気象警報」「土砂災害警戒情報」が発令されている場合、登校を中止し自宅待機とする。以後、警報の解除状況と登校及び自宅待機については次の区分による。

《平常授業のとき》

- ① 午前8時現在、警報が解除されている場合
午前10時20分までに登校する。（3限目の授業から実施）
- ② 午前10時30分現在、警報が解除されている場合
午後12時45分までに登校する。（5限目の授業から実施）
- ③ 午前10時30分現在、警報が解除されていない場合
当日の登校を中止し、警報が14時までに解除された場合は、解除1時間後に各クラスルームのMeetに接続すること。

《考査期間中》

- ① 午前10時30分現在、警報が解除されている場合
午後12時45分までに登校し、考査は午後1時から実施する。
- ② 午前10時30分現在、警報が解除されていない場合
当日の登校を中止する。（全日休業）

◆ 大地震（目安として震度5以上）が発生した場合、次のように対応する。

- ① 在校時に地震が起きた場合
避難経路に従い、運動場に待機させる。原則としてすべての生徒を学校で待機させるが、保護者の迎えがある生徒については、随時帰宅させる。
- ② 登下校中に地震が起きた場合
学校・自宅（避難所）どちらか近い方へ移動する。登校した場合は①に準ずる。
- ③ 在宅時に地震が起きた場合は自宅待機とする。
※地震発生時の学校からの連絡については、一条高校HPおよびCラーニングで連絡する。

気象警報発令時の対応に伴う、出席等の取扱い及び定期考査の取扱いは次のとおりである。

出席等の取扱い

- ・奈良市（本校所在地）において発令中の場合（臨時休業となる場合）、授業日数を減じる。

定期考査の取扱い

- ・奈良市（本校所在地）において発令中の場合（臨時休業となる場合）、休業となった日数の考査期間を延長し、休業により実施できなかった考査は、延長した期間に実施する。